

大については、港区や台東区などを始め、23区内において様々な施策の拡充策を展開している自治体もある。足立区としても、独自に実施する方向で検討すべきと思うが、どうか。

【答】乳幼児医療費助成は、保護者の所得制限を段階的に緩和し、平成16年4月からは全ての乳幼児を対象としている。

医療費助成拡大については、足立区の単独事業となり東京都からの補助金が見込めないことや、対象児童数が多いことなどから、現時点では考えていない。

介護サービス利用者負担軽減措置事業について区の姿勢を問う

【問】区は本事業について、国や都の動向を踏まえて対応するとの姿勢だが、この制度は都の激変緩和措置として実施され05年3月末までの期限付きの事業である。この度、都は05年度以降も本事業を継続するために予算計上した。都の予算成立を待つて対応する」と区は言うが、まず区が実施するという姿勢を示すことが重要と思うが、どうか。

【答】東京都は平成17年度以降も生計困難者に対する介護サービス利用者負担軽減措置事業を継続するため予算計上した。足立区としては、東京都と連携した事業であるので、東京都の動向に注視しながら対応していく。



松尾 かつや  
議員

「被災者生活再建支援法」の抜本的改正を国に要望せよ

【問】災害から復興は、何よりも生活の復興が第一であり、住

宅の再建はその要である。現行の支援法では、被災した住宅の解体・撤去に対しては助成されるが、新築・建替えは助成対象とならない。

新築・建替えも助成対象とすべく、同法の抜本的改正を国に要求すべきと思うが、どうか。

【答】被災者生活再建支援法は、自然災害で生活基盤に著しい被害を受けた世帯への支援金の支給を定めたものである。都道府県が拠出する被災者生活再建基金と国からの補助金が原資であるので、今後、東京都を通じて支給の拡充等を要望していく。



若者の雇用対策について問う

【問】若年層の雇用情勢は依然として深刻な状況であるが、若者自立挑戦プラン」に代表される小泉内閣がすすめる施策は、主に若者の側の問題を改善させようとするもので、雇用問題の大元にメスをいれていない。

一方、若者の就業対策は「地域行政が主導的役割を果たすことが望ましい」との国の機関の報告もある。区は、若者の心のケアでの医療機関との協力、学校での教育現場、同じ世代である若者の代表など労働と教育、家庭、社会に関わる問題の連携強化をどの様に図るのか。

【答】連携については、区は既に雇用促進協議会を立ち上げて



大島 芳江  
議員

いる。同協議会を通して、区内の学校、東京労働局、ハローワーク、区内企業等と連携し、若年対策を確実に前進させている。また、庁内でも教育委員会をはじめとする関係各課と連携を進めている。

(仮称)まちづくり条例について問う

【問】区はこれまで「環境整備指導要綱」に基づいて、開発事業者による事業計画について区に事前協議をさせ、区は、必要に応じて勧告・公表などの措置を行ってきた。この開発の手続きは、まちづくりの重要な部分と考える。

環境整備指導要綱に基づいて行われていたこの手続きは是非(仮称)まちづくり条例の中に条文として盛り込むべきと思うが、どうか。

【答】開発事業者等によるまちづくりに関する事前協議、勧告、公表等の手続きについては、条例で定める予定である。

新たな子育て施策のための財源を、保育料の値上げに求めるな

【問】97年の児童福祉法の改正の時に「保育料は現行水準を後退させない様に配慮し、また、低年齢時及び中間層に充分配慮するとともに、保育費用に対する公的責任を後退させないこと」との国会決議がつけられた。

足立区では、前回の保育料の値上げからわずか4年しかたっていないにもかかわらず、また、区民の暮らしが好転していない

状況の中で、全ての子育て世帯を視野に入れた新たな子育て施策を展開するための財源を、保育料の値上げで保護者に肩代わりさせるべきではないと思うが、どうか。



秋山 ひでとし  
議員

【答】保育料は、在宅子育て家庭との負担のあり方が適正でない現状を、適正な方向に転換させていくことが必要と考える。

小・中学校校舎の耐震補強工事及び体育館の照明器具の落下防止対策について

【問】新潟県中越地震では、10万人を超える被災者が主に体育館、小・中学校体育館などの第2次避難場所を利用した。

足立区は耐震補強工事の必要な学校が40校あり、体育館においては照明器具の落下防止等の点検も必要であり早急に対処すべきであるが、どうか。

【答】校舎の補強工事は、平成20年度までに完了する予定である。更に、校舎の補強工事後、直ちに体育館の補強工事に着手し、照明器具の落下防止についても行っていく。

援サービスの実現」を図り、全ての子育て世帯が公平なサービスを受けられる様に努力していく。



【問】災害時における要介護者の情報収集、要介護被災者のケアなどの観点から、介護事業者との連携が重要であると考え、足立区介護サービス事業者連絡協議会と災害時の協定を結ぶべきかどうするか。

【答】災害時における要介護者の情報収集、要介護被災者のケアなどの観点から、介護事業者との連携が重要であると考え、足立区介護サービス事業者連絡協議会と災害時の協定を結ぶべきかどうするか。

【問】区財政は、財政指標の改善はみられるが、財源は都区財調と補助金頼みであり、基金の17年度当初予算残高も底をつくという状況である。

平成17年度予算は、区民生活を下支えする生活重視の予算とすべきである。16年度予算のキャッチフレーズは「安心と明るいまちを育む予算」であったが、平成17年度当初予算は、どのような内容の予算編成を思案しているのか伺う。

【答】平成17年度当初予算についても、厳しい状況の中での予算編成となっており、歳入歳出の乖離を基金の取り崩しにより補てんせざるを得ない状況にある。平成17年度は基本構想、基本計画の初年度であり基本理念の「協働」を念頭に置き、魅力と個性のある美しい生活都市、自立し支えあい安心して暮らせる安全都市、人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市に重点をおいた予算編成作業をすすめている。

【問】大都市圏での墓地造成については、北区、江戸川区等は都市整備要綱や居住環境整備指導要綱の中に、墓地等の設置基準を盛り込んであり、条例化の動きもある。

また、厚生労働省の墓地経営管理の指針に基づいて、横浜市、千葉市などでは、許可に関する条例の提案又は策定をしている。足立区としても要綱等を整備をしたところであるが、このままでは区内至る所で墓地造成計画がなされる可能性が大きい。独自の対応が迫られると思うが、今後の区の対策を伺う。

【答】まちづくり推進本部に墓地検討部会を設置し、墓地条例の制定の可否等について検討している。

区営公園型霊園の造成について

【問】様々な問題を抱える墓地造成だが、今後、十数年間は、墓地の需要は増えると予想されるが定かではない。

【答】今後の墓地や納骨堂の需要動向、区の財政状況等を鑑みながら、慎重に検討していく。

【問】児童、生徒の教育、指導は第一義的には家庭と学校現場にある。捜査権のない、いち学校長の判断で、事件発生抑制のためとはいえ警察に通報することは、学校教育現場にあってはならないと考える。

【答】本制度の実施にあたっては、学校と児童・生徒の信頼関係が損なわれることのない様新たにガイドラインを作成し、学校が警察へ情報を提供する際には、教育委員会の同意を求めるとともに、書面での報告を義務付けることを規定することで、適正な運用を図っていく。



足立区議会民主党